このたび人権擁護委員に異動がありました
ご紹介いたします



－人権擁護委員－
阿知波　一道　氏



－人権擁護委員－
岩坂　龍子　氏

人権擁護委員の任期満了に伴い、阿知波一道さん（八幡町）が再任、また新たに岩坂龍子さん（大和町）がそれぞれ１月１日付けで法務大臣から委嘱をされました。

人権擁護委員は児童・生徒のいじめ、体罰、家庭内の問題、借地借家、相隣関係、不動産など生活にかかわる身近な問題の相談に応じます。相談無料、秘密厳守です。

人権擁護委員

委	員	大谷　長晧
委	員	辻　　知子
委	員	阿知波一道
委	員	岩坂　龍子

長期の任務おつかれさまでした

12月31日付けで人権擁護委員を退任された小田島照枝さん（寒昇）に１月７日、役場にて外崎町長から「函館地方法務局長・感謝状」が手渡されました。

小田島さんは、平成８年から18年間、国民の人権の擁護と自由・人権思想の普及高揚に貢献されました。



▶退任された小田島照枝さん

第34回全国中学生人権作文コンテスト賞状が授与されました



▼写真右より
吉田果永さん（今中３年）
相馬　琛さん（今中３年）
日野飛鳥さん（今中３年）
阿部　楓くん（今中３年）



▶写真
千葉名実さん（今中３年）

都合により当日の授与式は欠席されました

第34回全国中学生人権作文コンテスト八雲地方大会が行われ（八雲人権擁護委員協議会・函館地方法務局八雲出張所主催）八雲管内７校から70編の作品が寄せられました。

審査をした結果、今金中学校から５名が入賞に輝き、12月18日、同校で賞状の授与が行われました。

■第34回全国中学生人権作文コンテスト　八雲地区大会入賞作品一覧

優秀賞	みんなが安心して快適な環境をつくる	吉田果永さん	今中３年
奨励賞	言葉を発する権利	相馬　琛さん	今中３年
奨励賞	大切な命	千葉名実さん	今中３年
奨励賞	大切なのは平等ということ	日野飛鳥さん	今中３年
奨励賞	未来学級で学んだこと	阿部　楓くん	今中３年

※吉田さんは函館地方大会奨励賞も同時受賞しています

血糖値が高めと言われたら（食事編）

～糖尿病を予防する食事の摂り方～

❶　１日３食、決まった時間に食べ、生活のリズムを整える。

- 前の食事からの時間が空き過ぎると、次の食事を食べたときに血糖が上昇しやすくなります。
- 炭水化物（ご飯、パン、麺類）の摂り過ぎは血糖に影響を及ぼします。
  １食の目安：ご飯100 ～ 150g　パン：食パン１枚　うどん（茹）約200g

❷　野菜は食事の最初に炭水化物（ご飯、パン、麺類）の前に食べましょう！

生野菜 両手１杯  または 加熱した野菜 片手１杯  を食事前に！

- 野菜は食事の最初に食べると食後血糖値の吸収が穏やかになり、インスリンの使い過ぎを防ぎます。

❸　間食は１日200kcal（手の平１杯）、果物は1日100 ～ 200gを目安に食べましょう！

- 洋菓子は脂質が多いので食べ過ぎに気を付け、和菓子を中心に食べましょう。
- 果物に含まれる果糖は血糖に影響を及ぼしますので、食べ過ぎに注意しましょう！



❹　だしや香辛料を使い、食材本来の味を生かした味付けを心がけましょう。

- 調味料での砂糖の使い過ぎも血糖の上昇に影響を及ぼします。薄味をこころがけましょう。

保健福祉課

みんなの健康　２月号

《連載》糖尿病について～第２回

▼先月号では、糖尿病における発症の予防や合併症の進行を防ぐことの大切さについてお知らせしました。▼第２回では１月号に引き続き、糖尿病の予防について、食事でのポイントをご紹介します。



問合せ：保健福祉課健康推進グループ　☎82-2780

今金・せたな風力送電線計画について

町からの申入に対して、事業者から回答書の提出がありましたので住民のみなさまへお知らせいたします。

①　計画について住民への周知

- せたな町の発電所から今金町連携変電施設までの約30キロの区間に送電線を新たに設置するということの計画とルート
- 送電に係る設備の場所として、旧国鉄瀬棚線跡地（町有地）の活用を計画、現在、事業者において調査を行っているということ

②　町から申入書を提出しました

- 安全性、地域の方々等の意見を踏まえ「地下埋設」を原則とした工法の要請
- 高圧線からの電磁波公害及び地表面の電磁波の影響等の十分な説明をすること
- 将来においても、環境調査及び電磁波測定を定期的に実施し、その結果を住民公表すること　など

問合せ：まちづくり推進課☎82-0111

(株)ジェイウインドせたなから今金町への回答書（抜粋・要旨）

1．送電設備仕様およびルートにつきましては、ご意見を踏まえ、現在、再検討させて頂いております。今金町内、特に町有地に係る箇所については、検討結果が出来次第、ご提示・ご相談させて頂きたく考えております。

2．環境・景観への配慮、災害時を想定した安全性、地域の方々等のご意見、また今金町殿のご指摘を踏まえまして、河川横断箇所等、技術的にケーブル埋設が困難な箇所を除き、架空線から絶縁性の高い被覆ケーブルによる埋設方式へと基本的に仕様変更させて頂くことで、再度調査・技術検討・事業検討を進めさせて頂いているところでございます。

3．上記検討にあたりまして、地質条件の悪い箇所につきましては、今金町殿のご指導も賜りながら、工法等について検討させて頂きたく考えております。送電線からの電磁波の影響につきましては、一般的に特別高圧の送電線からの電磁波は、国内基準ならびに国際的なガイドラインと比べ、送電容量の大きなものでも1/100 ～ 1/10程度となっております。今回想定している送電線は比較的容量も小さく、絶縁性の高い被覆ケーブルによる埋設になりますので、地表において想定される電磁波の値は、日常身近にある家電製品等からのそれと同等若しくはそれ以下と想定され、沿道にある電力配電線下での測定値の方が高い値を示す傾向があり、想定される電磁波の値自体、影響が懸念されるレベルではないものと考えております。

4．送電設備の安全性の確保と保障につきましては、当然、当社に責任がございますので、今金町殿の土地を使用する際、契約書へその旨記載させて頂ければと考えております。

5．送電設備を設置した際は、電磁波測定等の環境調査を必要に応じて定期的に実施させて頂き、今金町殿へ報告させて頂きたいと考えております。

⇒　今後も今金町としては、住民の皆様に情報提供を行うことに努めてまいります